

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期累計期間	第67期 第2四半期累計期間	第66期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,921,333	3,909,314	6,765,261
経常利益又は経常損失()	(千円)	137,360	217,320	85,685
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()	(千円)	94,831	132,536	50,267
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数	(株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額	(千円)	2,489,055	2,804,033	2,691,199
総資産額	(千円)	6,329,243	6,436,169	7,037,313
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	32.61	45.68	17.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.3	43.6	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	131,969	188,783	760,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	353,810	335,772	422,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	936,683	240,308	916,309
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,579,350	2,353,616	3,118,481

回次		第66期 第2四半期会計期間	第67期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.15	33.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種による一定の効果が現れてくるなど、経済活動の正常化に向けて、明るい材料もでてまいりました。

当社を取り巻く環境におきましては、紙媒体の広告の縮小はさらに進み、新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化で、販促需要の回復も遅れ、さらに原材料価格の値上がりリスクの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社は顧客ニーズや市場の動向を的確につかみ、企画から印刷・納品まで、独自のノウハウを活かした販促施策を開発・提供すると共に、紙媒体から販促のデジタルシフトを支援するサービスを強化してまいりました。同時に顧客の企業価値向上を支える、課題解決のベストパートナーを目指して、顧客課題を多角的に解決に導く「販促コンサル」の、強みとなる企画・提案の実現力と、それらを支える人財・総合力の強化に注力してまいりました。

それらの施策により、前期から継続して取り組んできた新規顧客の開拓と、既存顧客への新商材の販路拡大が着実に前進してまいりました。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した、販促物の印刷需要も回復傾向となり、収益構造も改善してまいりました。

生産面におきましては、従来からの組織横断的な連携がより強固となり、オペレーション効率化のための投資も実行し、外部流出コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果から、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は39億9百万円(前年同四半期比33.8%増)、営業利益は1億97百万円(前年同四半期は1億51百万円の営業損失)、経常利益は2億17百万円(前年同四半期は1億37百万円の経常損失)、四半期純利益は1億32百万円(前年同四半期は94百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、37億84百万円(前事業年度末は46億20百万円)となり、前事業年度末と比べ8億35百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産が10億42百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が10億58百万円、現金及び預金が7億64百万円、未収入金が32百万円、仕掛品が15百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、26億51百万円(前事業年度末は24億17百万円)となり、前事業年度末と比べ2億34百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、投資有価証券が24百万円減少したものの、有形固定資産が2億61百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、26億91百万円(前事業年度末は34億14百万円)となり、前事業年度末と比べ7億23百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、短期借入金が2億20百万円、未払法人税等が52百万円、支払手形及び買掛金が49百万円、その他に含まれている未払金が2億36百万円、その他に含まれている未払消費税等が1億27百万円、その他に含まれている預り金が61百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、9億40百万円(前事業年度末は9億31百万円)となり、前事業年度末と比べ9百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金が増加したものの、退職給付引当金が5百万円、その他に含まれている繰延税金負債が16百万円、その他に含まれている長期預り金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、28億4百万円(前事業年度末は26億91百万円)となり、前事業年度末と比べ1億12百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、その他投資有価証券評価差額金が19百万円減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、23億53百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは、1億88百万円の支出(前年同四半期は1億31百万円の収入)となりました。これは主に税引前四半期純利益が2億4百万円、減価償却費が75百万円、売上債権の減少額が22百万円、仕入債務の減少額が25百万円、その他に含まれている流動負債の減少額が4億40百万円、法人税等の支払額が63百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは、3億35百万円の支出(前年同四半期は3億53百万円の支出)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が3億30百万円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは、2億40百万円の支出(前年同四半期は9億36百万円の収入)となりました。これは短期借入金の純減額が2億20百万円生じたことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		4,015,585		434,319		110,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	499	17.23
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2-7-1	123	4.27
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1-4-1	117	4.03
SHIGETA MITSUTOKI (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FLAT A 2/F,CAINE TOWER 55 ABERDEEN ST CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿6-27-30)	114	3.93
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	108	3.73
正井 宏治	大阪府豊中市	107	3.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	100	3.45
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3-7-20	100	3.45
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	98	3.40
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	95	3.29
計		1,463	50.47

(注) 1. 当社は、自己株式1,115,016株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 2021年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、重田光時氏他共同保有者2名が2021年5月10日現在で833,700株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有 割合(%)
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	754	18.79
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	0	0.00
Hikari Investment BVI Limited	Road Town, Tortola, British Virgin Islands, VG11103rd Floor, J&C Building	79	1.97
計		833	20.76

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,899,600	28,996	
単元未満株式	普通株式 985		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		28,996	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,115,000		1,115,000	27.77
計		1,115,000		1,115,000	27.77

(注) 上記の他単元未満株式16株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,118,481	2,353,616
受取手形及び売掛金	1,058,554	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,042,236
電子記録債権	65,023	56,215
商品及び製品	46,011	50,068
仕掛品	91,335	76,302
原材料及び貯蔵品	65,520	68,279
未収入金	114,830	82,540
その他	61,923	57,184
貸倒引当金	1,609	1,609
流動資産合計	4,620,072	3,784,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	331,830	330,476
土地	834,953	834,953
その他(純額)	519,667	782,175
有形固定資産合計	1,686,451	1,947,604
無形固定資産		
その他	36,324	53,115
無形固定資産合計	36,324	53,115
投資その他の資産		
投資有価証券	614,162	589,696
破産更生債権等	4,905	4,905
その他	80,302	60,918
貸倒引当金	4,905	4,905
投資その他の資産合計	694,465	650,614
固定資産合計	2,417,240	2,651,334
資産合計	7,037,313	6,436,169
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	529,784	480,172
電子記録債務	484,385	508,656
短期借入金	1,230,000	1,010,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512
未払法人税等	94,935	42,533
役員賞与引当金	-	7,500
賞与引当金	138,123	136,451
その他	896,823	465,397
流動負債合計	3,414,564	2,691,223
固定負債		
長期借入金	313,976	293,720
退職給付引当金	530,336	536,021
その他	87,236	111,171
固定負債合計	931,549	940,913
負債合計	4,346,113	3,632,136

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	2,203,076	2,335,612
自己株式	570,439	570,439
株主資本合計	2,482,904	2,615,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306,309	286,606
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	208,294	188,591
純資産合計	2,691,199	2,804,033
負債純資産合計	7,037,313	6,436,169

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	2,921,333	3,909,314
売上原価	2,431,663	3,023,266
売上総利益	489,669	886,048
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	241,654	257,364
賞与引当金繰入額	38,435	47,174
退職給付費用	5,654	5,677
役員賞与引当金繰入額	-	7,500
その他	355,344	370,468
販売費及び一般管理費合計	641,089	688,185
営業利益又は営業損失()	151,420	197,863
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	5,999	8,905
受取家賃	6,586	5,664
作業くず売却益	3,989	6,655
その他	6,699	4,875
営業外収益合計	23,276	26,101
営業外費用		
支払利息	5,055	4,512
その他	4,160	2,131
営業外費用合計	9,216	6,643
経常利益又は経常損失()	137,360	217,320
特別利益		
補助金収入	1 47,404	-
特別利益合計	47,404	-
特別損失		
固定資産除却損	-	837
休業手当	2 51,618	-
助成金返還損	-	12,086
損害補償損失	3 17,136	-
特別損失合計	68,755	12,924
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	158,711	204,396
法人税、住民税及び事業税	320	32,484
法人税等調整額	64,200	39,375
法人税等合計	63,880	71,859
四半期純利益又は四半期純損失()	94,831	132,536

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	158,711	204,396
減価償却費	86,079	75,262
貸倒引当金の増減額(は減少)	740	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,828	1,672
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	7,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,684	5,684
受取利息及び受取配当金	5,077	8,905
支払利息	5,055	4,512
売上債権の増減額(は増加)	18,395	22,062
棚卸資産の増減額(は増加)	10,758	8,217
仕入債務の増減額(は減少)	202,773	25,340
その他	418,257	420,919
小計	136,870	129,202
利息及び配当金の受取額	5,077	8,905
利息の支払額	5,538	4,550
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,439	63,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,969	188,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	350,571	330,461
投資有価証券の取得による支出	2,999	3,931
貸付金の回収による収入	136	-
その他	375	1,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,810	335,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	220,000
長期借入金の返済による支出	20,256	20,256
配当金の支払額	43,060	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	936,683	240,308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	714,842	764,864
現金及び現金同等物の期首残高	1,864,507	3,118,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,579,350	1 2,353,616

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は2021年4月1日より企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2021年3月26日)を適用しております。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき、変動対価及び顧客に支払われる対価を考慮して測定し、製品に対する支配が顧客に移転した時点で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、1株当たり情報に対する影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 補助金収入

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金であるため、特別利益に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

2 休業手当

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に関連し発生した休業補償費用等を休業手当として、特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

3 損害補償損失

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社が納品した製品の一部において、製品不具合が発生したことから、損害補償損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,579,350千円	2,353,616千円
現金及び現金同等物	2,579,350千円	2,353,616千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,648	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
顧客との契約から生じる収益	3,909,314
その他の収益	
合計	3,909,314

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	32円61銭	45円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	94,831	132,536
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	94,831	132,536
普通株式の期中平均株式数(株)	2,908,104	2,901,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 海 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 慶 輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。